

令和2年4月17日

町内幼稚園、小学校、中学校保護者 様

里庄町教育委員会  
教育長 杉本 秀樹

緊急事態宣言に係る今後の幼稚園、小学校、中学校の対応について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、本町の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨日、政府から全国の都道府県に対して緊急事態宣言が出されました。続いて本日、岡山県から県民に対して外出自粛等の要請が出され、県教育委員会から県内全域の県立学校が4月20日から5月6日まで臨時休業とする等の連絡がありました。

里庄町では、昨日文書でお知らせしたとおり、園児・児童・生徒の健康や安全を第一に考え、町内全ての幼稚園、小学校、中学校において、4月20日から5月6日まで臨時休業を行います。小学校、中学校の登校日につきましては、お知らせどおりに行う予定です。また、幼稚園・小学校の緊急一時預かりと、幼稚園の預かり保育・小学校の放課後児童クラブも開設いたします。これにあたり、緊急一時預かりには幼稚園と小学校の教職員等が対応いたします。また、幼稚園の預かり保育と小学校の放課後児童クラブにおいては、支援員の方の協力をいただいて開設されます。教職員と支援員の方々につきましては、体調に留意しながら、安全等に配慮して対応してまいります。

今回の臨時休業につきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行います。人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすように学校園で指導しています。ご家庭でのお子様の過ごし方について、今一度ご配慮をお願いいたします。自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うようにしてください。お子様が家庭で過ごす時間が長くなります。安全に過ごすことができるように、また、規則正しい生活や学習などにもご配慮をいただくとともに、保護者の皆様もご自身の体調管理にご留意くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。